

岐阜県防災会議 原子力専門部会の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、書面にて以下のとおり開催しました。

○開催日：令和2年5月7日から令和2年5月15日まで（書面開催）

○議 題：

- 1 岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）の改正について
審議結果 承認（承認8名、非承認0名）

質問

○臨時災害放送局用設備の貸与により情報発信機能が強化されることに全く異存はないが、具体的な運用方法を知りたい。（当方とはもかく、住民の方は知っているということによろしいか）

回答：市町村の防災無線放送及び有線放送が使用不能となった場合、臨時災害放送局用設備によりFM放送を行い住民へ情報伝達します。この場合、放送を行う前に市町村防災メールや広報車等で住民に周知します。

- 2 原子力災害に係る岐阜県・市町村広域避難方針の改正について
審議結果 承認（承認8名、非承認0名）

意見

○避難所に関して、将来的に放射性粒子のろ過機能も付与できると良い。

質問

○避難退域時検査場所の大きさ等は十分だろうと思われるが、以下の点での検討がなされたか書面からは読み取れなかった。

- (1) 検査は主にグラウンド等の屋外を想定しているのか

回答：まず避難者の車両の検査をグラウンドで行い、車両検査で一定値以上の放射線量を測定した場合は、屋内（アリーナ内）で、その避難者の身体の放射線量を測定します。

- (2) 荒天時の屋内の使用は可能か

回答：上記回答と同様。

- (3) 避難経路から施設までの道路は狭隘ではないか（避難時の大型車の通行および自家用車を含めた台数の通過に問題はないか）

回答：避難経路から揖斐川町健康広場までの道路は、大型車両の通行が可能です。毎年、県原子力防災訓練において、UPZの一時集結所である川上集会所から揖斐川町健康広場までのマイクロバスや住民の自家用車の移動について確認しておりますが、道路の狭隘による通行の障害は発生していません。

部会長（井口哲夫名古屋大学名誉教授）コメント

- ・ 広域避難方針の改正における揖斐川町内住民の方の避難退域時検査場所候補地案は、必要要件を満たすと同時に、これまでの原子力防災訓練による実績により妥当な選定である。
ただ、留意事項として記載されているように、当該候補地が使用不可となる様々な状況も想定されて、複数の仮候補地及び移動手段のオプションの具体化検討も早めに進めていただき、防災訓練等による実運用性の確認が望まれる。
- ・ 原子力防災訓練について、これまでの基本的な訓練部分と複合災害等を想定したバリエーション訓練の組み合わせにより、各年毎に工夫が見られ、着実に実効性が向上していると評価する。
ただ、現下の新型コロナウイルス禍など、感染症対策についてあまり念頭になかったように思われるので、可能な限り今年度の防災訓練での盛り込みを期待する。（内閣府でも検討中とのことであるし、他の防災避難でも住民の方が懸念されている。）